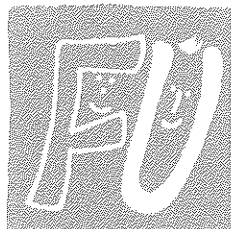


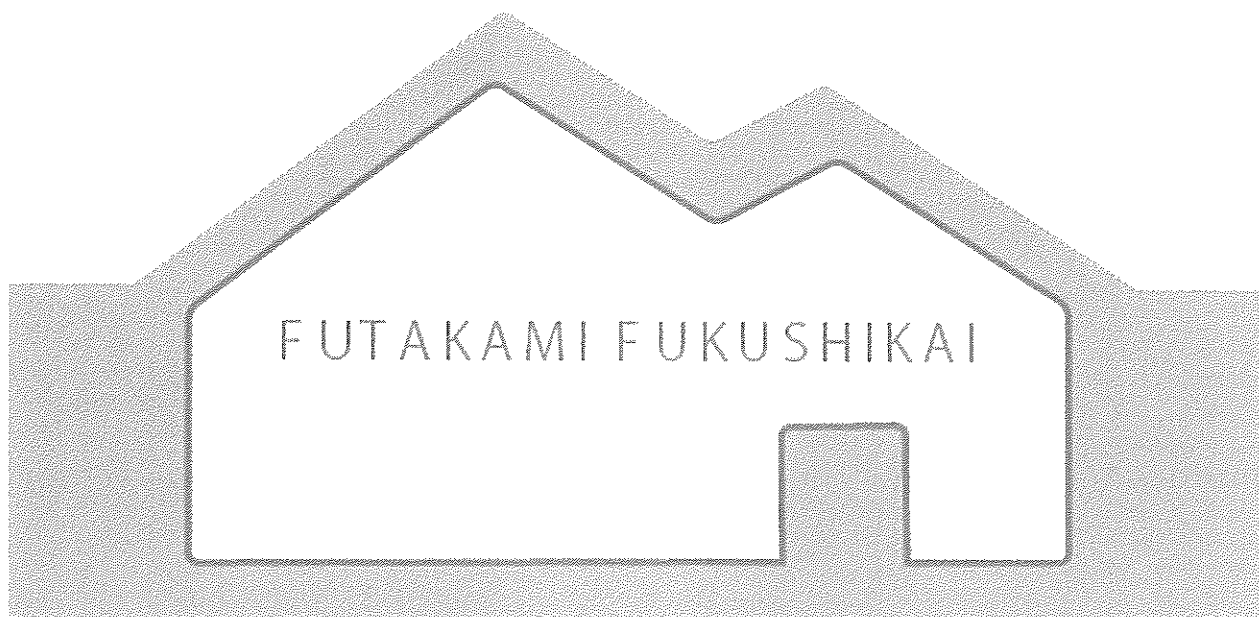
社会福祉法人ふたかみ福祉会 2024(R6)年度事業報告

—かがやく命を大切にする社会をつくります—



もくじ

1. 法人経営	2
2. はびきの園	3
3. ハピパール	5
4. ほまれっこ	7
5. 障害者生活耕房大西記念センター	9
6. 支援センターはる（生活・就業）	15
7. 第三者委員会報告	21



1 経営・管理事業報告(開催日)

	理事会	評議員会	管理者 会議	主任会議	法人職員 会議	理事長・常務理事出席
4月			2.9.16.30	23		主任会議
5月	21		7.14	21	25	バイステック7原則チェックシート
6月		21	4.11.18.28	25		
7月			2.3.9.30	23		
8月			6.20	27		
9月			3.10	24		
10月			1.8.15	22	19	
11月	25		5.12.19	25		
12月			3.10.17	24		
1月			7.21	23	11	
2月			4.18	25		
3月	28		4.11.18	25	1	

2 危機管理委員会 23第4四半: 第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期

第3者委員会	4/19	7/26	10/11	1/31	4/11
虐待防止委員会	4/19	10/11	4月11日	身体拘束適正化委員会	7/26 1/31

3 研修 (内部研修 研修委員会を中心に)

法人間連携研修ピヨピヨ福祉会合同 公開講座10/14 発達保障 近藤直子氏

bcp災害時研修 5/25 小山貴氏 映画上映		管理者経営研修 7/16.9/17黒田孝彦氏	
基礎講座12/14田村和宏氏		中堅職員研修11/30鴻上昭氏	コラージュ11/30中谷千代子氏
虐待防止研修1/11柿木志津江氏		ハラスメント研修10/19今川明子氏	

感染症防止研修1/11YouTube視聴

4 人事

正規職員		正規外職員		無期転換	
採用	退職	採用	退職	転換	退職
3	5	1	2	0	0
育休	再雇用	育休	障害者雇用		
1	0	0	3		

職員新年互例会1/11

5 事務局

1) 主な業務

法人運営

健康経営優良法人認定。IT活用・LINEWORKS. サイボウズ等の導入活用
助成金申請(みずほ福祉財団、清水基金、丸紅基金等)

人事業務

最低賃
給料業務

勤怠管
キャリアアップ助成金給管理業務を管理者と共有。

経理業務

助成金申請(みずほ福祉財団、清水基金、丸紅基金等)

請求業務

報酬体系分析と対応

その他

採用・健康診断オプション検査、医者等の意見聞き取り実施

※吉川(吉川徹)社労士事務所委託

2024 (r 6) 年度事業総括

事業所名 はびきの園

【事業所の特徴】

年度初めに利用者を大幅に増やし、目標を達成しましたが、年度末に2名の退所者がありました。職員の退職も複数あり、職員不足の課題は解決していません。報酬改定では早く準備した事と重度の利用者を多く受け止めている事で大幅増収となりました。今後も新しく利用を求める声があるので、職員の確保と組織作りが急務です。建物を改修する課題に対応していきます。

【利用者支援に関して】

1、データを管理しやすくし、個々の職員がそれを理解できるように進めています。制度を伝える事が難しいですが、労力を削減しながら書類を準備できるように進め入っています。その分実践に空を集中したいです。2、材料やエネルギーの高騰で商品価格の改定を進めています。それに合わせてジャムのラベルを作り直し、パンフレットとイメージをそろえています。3、前期に古希を2名、後期に成人1名のお祝いをする事が出来ました。4、就労支援収入は昨年に引き続き黒字で終える事ができました。なかまの工賃もしっかりと払いながら器材や車両もそろえる事が出来ました。5、様々な行事を復活させることが出来ました。

【事業所運営に関わって】

1、正規職員4名、非正規2名の退職がありました。補充は3名、育休からの復帰1名、4月以降にも数名の職員が入る予定です。実践の質を維持する事を同時に進めていく課題があります。2、5名の利用者を新規に迎えた事、加算を取る為の資格を持った職員を配置して収入が大幅に増加しました。年度末に2名の利用者が退所したので利用者確保を進めます。3、BCPは以前に作成したものを地域性や実用性を考え改定しています。4、地域の小学校と交流を行いました。

【職員育成研修】

1、法人研修に積極的に参加をさせ、外部研修は資格取得だけでなく専門知識研修にも参加しています。施設内では職員会議の中で看護師から医療基礎講座を行っています。2、情勢を毎回の会議で報告した。管理職が行ってきた事に現場職員が同行し、様々な事を意図的に伝える場を作りました。

【地域や他団体との連携】

1、校区福祉委員会を通して法人の事業所を地域の方が利用できるきっかけを作りました。地域の小学校2校との交流を続け、生徒がお菓子を買いに來る事がありました。少しずつですが地域の子供たちに浸透していつています。2、支援学校の実習生は4名受け入れを行いました。今後の利用希望も聞いています。3、多くの団体と繋がって、広い情報を得ながら障害のある利用者の権利の向上も訴えました。

2024(r6)年度事業報告(案)

2025年3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	現員	事業有効期間
はびきの園	生活介護Ⅰ	30	38	2025/4/1-2031/3/31
	生活介護Ⅱ	7	10	2025/4/1-2031/3/31
	就労継続支援B型	10	8	2025/4/1-2031/3/31
合計		47	56	

職員配置数

事業内容	配置基準	比'管	主任	支援員 (加算)	支援員	保育士	看護師	調理員	運転手	計
生活介護Ⅰ	13	1	1		12.5		1	3	5	23.5
生活介護Ⅱ	3.6	1	1		3.6		1			6.6
就労継続支援B型	2.1	1	1		2.1					4.1
就労移行										

利用者数(年齢)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	65歳以上	計
男	2	10	11	9	1	1	1	35
女	2	3	6	7	2	0	1	21

56

利用者(支援区分)

事業内容	非該当	1	2	3	4	5	6	計	
生活介護Ⅰ				2	5	18	11	36	
生活介護Ⅱ							10	10	
就労継続支援B	2	1		4	2	1		10	
就労移行								0	

56

協力医療機関

ぶどうの家診療所 御前ドクター

利用率 当月延べ利用者数/(当月-8日)*定員

(%)

事業所名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	利用率
生活介護Ⅰ		115	112	113	112	107	116	110	112	113	111	112	101	110.8
生活介護Ⅱ		83	101	97	98	94	95	97	90	90	73	80	78	90.2
就労継続支援B型		86	85	86	84	78	84	82	85	82	81	82	74	82.8
開所日数		22	22	22	23	23	22	22	22	23	22	19	23	
延べ利用率(%)		104	105	105	104	99	103	102	103	103	98.8	101	92.1	101.8%

利用者工賃(就労継続支援B型)(円)

最高額/月	34560 (34460)	最低額/月	5460 (3840)	平均工賃/月	15906.0 (18858.9)
-------	---------------	-------	-------------	--------	-------------------

() 内半期前実績

ハピバール

【事業所の特徴】

今年の利用率はあわせて80%を超えました。前半は職員体制が定まらない中でのスタートとなりましたが、後半には職員体制も整い、落ち着いて支援できるようになってきました。報酬改定により事業所収入は増加したことで修繕や必要物品の購入などは適宜行えるようになってきましたが、いちごの仕入れ先がなくなり仕入れ価格が高くなったこと、無花果が不作のため納品量が少なく皮むき作業の収入が大きく落ち込んだこと、B型利用者増により給料支払い額が増えたことなどにより就労支援事業収入の赤字幅が大きくなっています。

【事業所運営に関わって】

ハピバールの空間の狭さを解消するため増築に向けて動き出しました。外部講師を招き、5S研修を継続しており環境や業務等見直しができました。

【地域とのつながり】

西浦小学校とは1月には合同避難訓練、3月には交流活動を行いました。市内幼稚園の卒園制作に今年も協力をおこないました。

校区福祉委員会に参加して、地域の状況を知るとともにハピバールを知ってもらう機会としています。峰中出張カフェやまちまるしえなどイベントにも出店しています。

【利用者支援に関して】

【労働】＜カフェ＞

インスタグラムのストーリー投稿も行うことで情報発信に努めました。食材価格の高騰により今後も値上げの検討が必要となっています。調理に入ってくれる仲間が増えたことで、仲間の仕事の幅が広がってきています。近隣作業所や学校からの利用も増え貸切営業することも増えています。店内にアトリエで描いた絵の展示を継続的に実施しています。

＜ワークス＞

果物の下処理作業はいちごの仕入れ先がなくなったこと、無花果も不作で作業が少なく、収入も落ち込みました。陶芸作業は毎日取り組み、これまで職員だけが行っていた作業にもなかまに携わってもらえるようにしています。絵画リース事業は、まだ2件の実施ですが、毎年絵画の購入につながっています。各種コンクールなどにも応募を行い入選、入賞しています。今年は手帳販売が好調で45冊売れました。

【生活】

今年のボーナスは赤字のため0.5月分の支給となりました。運動不足や加齢での体力低下のため、楽しく運動する機会として体操やそれぞれのリクエストにあわせたダンスタイムを実施しました。後期には午後の作業前にもラジオ体操をとりいれています。

【集団】

今年度も班での役割を分担に加え、全体で取り組んでいる活動でも役割分担などをおこないました。各班の班長を決め、班長会を実施するなど自治会として少しずつ動き出していますが、内容の理解は難しいことも多く、今後どのように運営していくか検討が必要です。

2024 (r 6) 年度事業報告 (案)

2025年3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	現員	事業有効期間
ハピバール	生活介護	10	11	2023/4/1~2029/3/31
	就労継続支援B型	10	9	2024/4/1~2030/3/31

職員配置数

事業内容	配置基準	所長	主任	支援員 (加算)	支援員	保育士	看護師	調理員	運転手	計
生活介護	2.5:1	1	1		4.5		1	3	2	8
就労継続支援B型	7.5:1	1			1			3		4

利用者数(年齢)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	65歳以上	計
男		3	1	4			2	10
女	1	5	1	3				10

利用者(支援区分)

事業内容	非該当	1	2	3	4	5	6	計	平均
生活介護				1	1	5	4	11	5.1
就労継続支援B	2			3	2	2		9	3

協力医療機関

ぶどうの家

利用率 当月延べ利用者数/(当月-8日)*定員

(%)

事業所名	ハピバール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	利用率
生活介護		227	235	220	238	227	214	237	222	233	190	188	199	98.1%
就労継続支援B型		182	182	162	171	165	162	175	168	166	152	141	157	74.0%
開所日数		22	23	22	23	23	22	23	22	23	22	20	23	268
利用率		89%	86%	83%	85%	81%	81%	85%	84%	83%	74%	78%	74%	82%

利用者工賃(就労継続支援B型) (円)

最高額/月	12500	最低額/月	225	平均工賃/月	9526
-------	-------	-------	-----	--------	------

2024 (r6)年度事業報告

事業所名 ほまれっこ

【事業所の特徴】

報酬改定で加算を取る事が出来なければ運営が成り立たない状況と、報酬を上げると利用者負担額が上がり、二重の不安を当事者に強いている制度設計です。児童の状況は複数の事業所の併用や本人の希望で無い利用もうかがえます。それ以外でも重度・課題のある児童を受け入れる事業所は少なく、学校からも敬遠されている現状がありました。一方で、一緒に課題のある子どもを支えてくれるなかまの事業所もありました。2名の非正規職員を補充しましたが、まだ十分とは言えません。引き続き子供たちが安心して利用できる事業所を目指します。HAGシステムを導入して記録・請求をスムーズにすることを目指しました。

【事業所運営に関わって】

1、契約者8名から始まり、17名迄広げました。その間相談事業所などに声をかけ、松原からの利用者が居ます。子供たちが多くなり、居室が手狭になっているので工夫をしています。また常勤職員の補充を行い、安定して受け入れる環境を準備したいです。

2、情報発信はSNSを利用して毎日更新しています。見学者にも見てもらい様々な使い方をして、日々の様子を伝えたり、利用後のイメージを持ってもらうために利用しています。

【利用者支援に関して】

1、事業所のなかで過ごす事もありますが、近隣の公園や公共機関等を利用したり、学校の長期休暇の時には車で移動して少し遠方に行ったり子供たちが楽しめる事を行ってきました。室内でもできる事にも工夫をし、調理実習は子供たちだけではなく親からも人気の取り組みです。プロジェクターを使用して皆でダンスを踊った事はとても楽しかったようです。

2、家族との連携はノートを基本にしていますが、重要な内容は直接伝えるようにしています。虐待ケースがあった時には、関わる全ての期間と連携をして一緒に支える事が出来ています。

3、季節の恒例行事を大切にしています。ハロウィンパレード、クリスマスや節分と子供たちが季節や文化に触れる機会を設定する事が出来ました。引き続き季節感や文化を意識した取り組みを大事にしていきたいと考えます。

4、年齢に差がある子供たちの集団です。上級生が下級生にやさしく接する場面があったり、年齢の違う集団の良さがあります。

【職員育成研修】

1、正規職員は週1回のミーティング、月1回の職員会議で研修など情報共有や実践の確認を行っています。男性職員の配置が出来た事で同性介助が出来るようになりました。

【地域や他団体との連携】

1、大阪障害児放課後ネットワーク、はびネットに参加し、大阪府への要望や情報共有、学習会などを行っています。また事業所見学や研修の機械もありました。

2、困難ケースは家族、相談事業所、学校、市、子ども家庭センターとの連携を図り、必要に応じてケース会議を実施、支援方法の共有、方向性の確認を行いました。

2024 (r 6) 年度事業報告 (案)

2025年 3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	契約者数	事業有効期間
ほまれっこ	放課後等デイサービス	10	12	2024/5/1～2030/4/30

職員配置数

事業内容	配置基準	児発管	主任	支援員 (加算)	支援員	保育士	看護師	調理員	運転手	計
放課後等デイサービス		1	1	6		1			1	9

契約者数(年齢)

		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
男		1					2	1	3	1	2	1	1	12
女					1		1			1	1		1	5

利用率 当月延べ利用者数/(当月-8日)*定員 (%)

事業所名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
延べ利用人数	74	79	76	101	90	114	114	124	119	128	132	125	1294
開所日数(提供日)	22	23	21	23	20	20	20	22	22	21	20	22	
利用率	34%	34%	36%	44%	45%	57%	57%	56%	54%	61%	66%	57%	50%

協力医療機関

2025. 03. 01

はばたき管理者兼サービス管理責任者 関口奈緒美

報酬改定で配置基準 6 : 1 が基本単価となり、他は加算を取得して「収入増加」となるような制度となりました。「重度支援加算」では、行動点数 18 点以上の方を「中核人材養成研修修了者」が支援したら加算がとれる制度が新設されたにもかかわらず、「中核人材養成研修」が、各都道府県 2 名ずつしか受けることができないなど、制度が追い付いていない側面も見られています。また、重度支援の加算は大事な側面はありますが、軽度の人に支援が必要ではない、ということは全くありません。

通院支援にかかる報酬もなく、障害のある人が安心して医療にかかることができる病院は近場にあるとも限りません。当事業所としてもそのようなことから、まだまだ家族に依存していることが多いのが現状です。入院時の支援には加算がつきますが、1 日数百円の単価です。入院時の支援にかかる内容からすると、適切な報酬とはとてもではないですが言えません。

休日支援も、通所を休んだ場合、1 日目から日中支援加算を取得できるようになりましたが、時給に満たぬ報酬です。さらに、土日などの休日や、年末年始などの長期休暇にも日中の支援が必要ですが、報酬はないままとなっています。

制度的不備には、行政に声をあげる運動を今後も続けながら、「健康で文化的な生活」を送ることができる支援をしていきたいと思っています。

障害者権利条約では、自由に暮らしの場を選択する権利がうたわれています。それは、「ひとり」なのか「グループホーム」なのか、また「入所施設」なのか。

事業所としては「グループホーム」の事業をおこなっていますが、その枠内の「決められた生活」ではなく、いつもと違う経験やいつもと違うパターンを

今のグループホームでの生活で「個人」の大事にしたい「暮らし」は何なのか、プライバシーも保障しながら、障害があってもなくても「自分らしい暮らし」は何なのかを本人の思い、職員間の論議をしながら考えていく必要があると思います。

はばたき（府営）

府営住宅での生活は、騒音や喧嘩での苦情などもあった中での生活をしています。通勤途中に利用している駐輪場や、会社との連携を引き続きおこないながら、安定して仕事に向かうことができるような支援を心がけてきました。

また、地域で理解してもらいながら「暮らす」ことを維持できるように、今後も支援をおこなっていききたいと思っています。

人の介入が苦手な人が多いので、それを尊重した支援をおこなうと、本人だけではできないことがそのままになってしまいがちです。プライバシーを尊重しながらも「生活」を支援できる(支援を受け止めてもらえる)

大西記念センター（第2はばたきホーム・第3はばたきホーム・あさがおホーム）

3か所のグループホームとショートステイが隣接しているため、人員配置はそれぞれのホーム、ショートステイで置いている上で、入浴支援や夜勤職員欠勤の際の応援体制などを活用していることが多々あります。

夜21時半、朝6時には、各ホームでの電話（内線）での連絡を取り合い、安全確認、服薬確認、戸締り確認などをおこなっています。また常勤職員が勤務している際は、応援や確認を他ホームで勤務をしても連絡を取り合い、確認できる体制ができています。

水害想定避難訓練も合同でおこないました。

はばたきアネックス（ハミング・ハーモニー）

ホーム開設から2年以上が経ち、仲間も職員もホームでの生活に慣れていっています。まだまだ週末に帰宅する体制しか、勤務体制上などの関係でできていませんが、本人の「ホームでの暮らし」状況ではほどよい利用であるかと思います。

21時に、服薬確認・施錠などの安全確認を2ホームで後期からおこなっています。

健康で文化的な生活

家族との生活とは違い、成人の男性や女性の「当たり前の暮らし」をどこまで保障できているのか。とりあえずは今ある制度や、職員の専門性を発揮して実現していく必要があります。

その中で出てくる、制度や「お金」や人手の問題を明らかにして、国や府への要求としてあげていければと思います。

職員の学習と情報共有

常勤職員の会議では、きょうされんの「TOMO」や他法人のケース事例、障害のある人について、また、平和についての学習の機会をもっています。

障害のある人が戦場の上で、どのような差別や虐待をされてきたのか、歴史を知れば、平和を考えることが職員にとっていかに重要かははかり知れません。目の前の支援をするだけでなく、障害のある人が安心して暮らせる社会をめざすためにも、引き続き平和学習は取り入れていきます。

人員確保

ハローワークや求人誌での募集で少し採用はありましたが、相対的には十分に足りている状況ではありません。急な対応などにはまだまだ適応することが難しい状況があります。「紹介」をしてもらったり、勤務を始めた人が働きやすい環境づくりで勤務回数を増やして貰ってもらったり、といった内部努力もおこなっています。

各団体との障害者運動

今までと同様に、きょうされんでの学習や運動、社会福祉経営全国会議では「社会福祉」を守るために運動をくりひろげていきたいと思っています。

災害時対応

災害時の対応として、BCP 作成をしましたが、肉付けはさらにしていく必要があるかと思っています。仲間の部屋のランプなど、足りていない物を家族に依頼してそろえたりしました。

暮らしの場の専門性

暮らしの場での職員の役割は何なのか、常に職員集団で議論をしながら、自分たちの仕事を模索していきたいと思っています。

家のようなホッとできる場を理念に掲げてグループホーム運営をしてきましたが、家と同じことをすることが職員の役割ではありません。家族がどう育ててきたのか、気持ちをくみとってきたのかをきちんと把握し、理解したうえで、「親や家族と離れて暮らす」ことの醍醐味を味わえるホームでありたいと思っています。

2024 年度
短期入所（ほまれの里）
総括

現在の状況と利用者像

下半期は4人新規に契約（全員児童）を行いました。現在他のショートステイを利用しているものの条件が合わずより条件がマッチできる場所を探しているという理由やこれまでショートステイを利用したことがなく経験をしたいという理由でほまれの里と契約しています。契約した4名はいずれも利用頻度は月に1～2回程度となっています。

利用者の多くはほまれの里でもトラブルなく過ごすことができますが学齢期の利用者に関しては家庭内や学校での課題や、長期入院するためにキャンセルするということがあったという特徴があります。

契約にいたっていないものの、その他問い合わせについても児童が多い傾向は続いています。

下半期、1名長期で措置契約を行っています。

利用者2名がGHの利用が決まりほまれの里の利用を終了しています。

目標と評価

① 安心と自分らしい生活を保障します。

- ・措置入所で受け入れているケースについて、最低限の情報しかない中で本人や作業所とコミュニケーションを取りながら本人の思いを汲み取って対応しています。長い期間の利用が見込まれるため本人の必要な物や要望を丁寧に聞き取りながら、また必要な際には羽曳野市にも相談しながら対応してきました。生活の見通しができると自分のペースで過ごせるようになっていきます。

- ・現在の状況でも述べたように児童の利用が増えています。家族と離れての慣れない生活に戸惑う様子もなく過ごすことができます。ただし、本人よりも送り出す家族の方が心配されているケースもあり要望等に応えられるよう努めています。

② 利用しやすい事業所を目指します。

- ・希望する日数を利用できるよう、身体介助が必要でないケースについては職員を性別で区別せずに配置する日も増やしています。入浴時の安否確認や着替えのチェック等についてはホームから応援をもらいおこなうよう配慮をしています。

- ・羽曳野市より緊急ショートの依頼があり1名受け入れています。ロングショートでは対応が難しいため措置入所という形での受け入れで対応しています。

- ・本人の状況等に変わりがないか、また要望等の意見をアンケートにて集約している際中です。集約出来次第、来年度に形にしていきたいと考えています。

③ 利用者が気持ちよく過ごせる環境を作ります。

- ・定期的に窓ガラスや埃取り、畳干しなどの大掃除をおこなっています。

- ・室内だけでなく施設周辺道路など外回りの清掃についても職員で分担して取り組んでいます。

④ 利用者の安全を守ります。

- ・2月に大規模な洪水を想定した避難訓練を実施しました。グループホームと連動してショートの利用者の避難を行いました。今回はあさがおの2Fに避難しました。
- ・8月に台風が接近した際には利用はなく大きな混乱はありませんでしたが、それを機に防災グッズの点検や補充に努めています。

⑤ 人材の確保、育成を行います。

- ・下半期も引き続き常勤職員を中心に体制を組んでいます。長年ショーツステイを勤務していた職員が今年度で退職することから、GHと兼務できる職員を増やすことが来年度の課題です。求人誌に職員募集をかけ下半期に大西記念センターで2名採用しているので配置転換を随時おこなっていきます。
- ・利用者理解については朝の引継ぎ時や、他の現場で勤務している職員と連絡をとりあい、確認し情報を共有しながら支援してきました。
- ・大西記念センター会議で文献の読み合わせなどを行っています。また事故報告書やヒヤリハットの状況や改善点等を確認しあっています。

2024(r6)年度事業報告(案)

2025年3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	現員	事業有効期間
はばたき	共同生活援助	33	33	令和6年10月1日～令和12年9月30日

職員配置数

事業内容	配置基準	所長	主任	支援員(加算)	支援員	世話人	看護師	調理員	運転手	計
共同生活援助		2			7	20				29

利用者数(年齢)

	未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	65歳以上	計
男			5	12	5			22
女			1	6	3		1	11

事業内容	非該当	1	2	3	4	5	6	計	平均 区分	平均 年齢	定員	建物	
はばたき				2		1	1	4			4	府営住宅	
第2はばたき						4	3	7			7	法人所有	
第3はばたき						2	4	6			6	法人所有	
あさがお						3	3	6			6	法人所有	
ハミング						2	3	5			5	法人所有	
ハーモニー					1	3	1	5			5	法人所有	
計				2	2	15	15	33			33		
利用率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(%)
はばたき	88.3	87.9	90.8	91.9	83.9	88.3	91.9	91.6	87.9	83.8	90.1	91.9	89%
第2はばたき	83.8	82.9	83.8	82.9	86.6	82.4	84.3	84.2	81.5	74.6	83.1	77.8	82%
第3はばたき	80.6	81.2	80	84.4	81.2	78.3	86.5	83.8	87.6	83.9	86.9	87	83%
あさがお	83.3	88.2	88.3	88.2	86.6	87.8	80.6	78.9	73.1	71.5	79.1	73.7	82%
ハミング	75.3	72.3	66.7	72.9	58.1	68	72.3	64.7	66.5	63.9	67.1	69.7	68%
ハーモニー	68	63.9	64.7	73.5	74.5	60.7	70.7	62.6	62.6	58.7	54.3	49.7	64%
計	80%	79%	79%	82%	78%	76%	81%	78%	77%	73%	77%	75%	78%

協力医療機関

事業所名	指定事業名	定員	現員	事業有効期間
ほまれの里	短期入所	5	45	R2/10/1-R8/9/30

事業内容	配置基準	所長	主任	支援員(加算)	支援員	保育士	看護師	調理員	運転手	計
短期入所	5:01									

事業内容	1	2	3	4	5	6	計	平均
短期入所		2	3	5	6	7	23	4.4
児童		1	11				13	2.5

※児童区分は1～3まで

協力医療機関

当月利用率/(当該月日数)*定員

事業所名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
ほまれの里	22	30	27	31	27	35	49	43	39	42	38	37	35.0

2024（r6）年度事業報告（案）2024/4/1～2025/3/31

事業所名 支援センターはる（相談・支援）

【事業所の特徴】

1. 羽曳野市障害者基幹相談支援センター

令和7年1月より専従3名体制で、事業を開始

- ① 総合的・専門的な相談の実施
- ② 地域の相談支援体制強化の取り組み
- ③ 地域の相談事業者への専門的な指導助言、人材育成
- ④ 地域の相談機関との連携強化
- ⑤ 地域移行・地域定着の促進の取り組み
- ⑥ 権利擁護・虐待の防止
- ⑦ 重層的支援体制整備事業への参画
・具体的な取り組み

羽曳野市障害福祉課との連携会議。情報提供・新規シート”の運用

地域移行・地域定着促進のため、はびねっとへの参画

ケース対応（触法、虐待、親子対応等）

2. 委託相談支援

1）個別相談

羽曳野市の委託相談支援事業。主に知的障害・身体障害のある方や事業所からの相談。権利擁護のために必要な援助も行っています。

- ① 福祉サービスを利用するための情報提供、相談
- ② 社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言、指導）
- ③ 社会生活力を高めるための支援
- ④ 専門機関等の紹介など

2）ピアカウンセリング

ピアカウンセラーの確保が進んでおらず、ピアカウンセリングの継続自体が課題となっています。ピアカウンセリングは予約相談。

3）ネットワークの形成・参画

南河内障害者支援センター連絡会（4/18. 6/10. 8/6. 10/9. 12）（偶数月開催）

3/21 自立生活センターCIL 見学

その他ネットワーク形成・参画 会議・研修

- 大阪府地域自立支援協議会情報交換会（7/12）
- 羽曳野市地域福祉専門職ネットワーク交流会（9/12.2/19）
- ふれあいネット雅び（9/5.2/27）
- 南河内ブロック進路指導関係者連絡会議（12月24日 富田林支援学校）
- 羽曳野市虐待防止ネットワーク会議（10/3）

4) ケース会議の開催

5) 認定調査(64 件) 3月末現在

3. 羽曳野市地域自立支援推進会議

令和7年1月からは、羽曳野市障害者基幹相談支援センターが事務局

○ 全体会

11月7日 課題整理の確認 各部会からの課題の報告

運営会議(4/12. 6/14. 8/2. 10/11 *全体会の準備・相談)

○ 事業所連絡会

全体会 10月18日 行政説明 グループワークで意見交流

運営会議(4/19. 8/30) 現状の共有及び課題抽出。

○ グループホーム懇談会(9月6日) BCPの運用、地域連携推進会議について

○ 重症心身障害児者及び医療的ケアの必要な障害児者ネットワーク

9月20日 大阪府医療的ケア児支援センター来訪調整

12月18日大阪府医療的ケア児支援センター講座

○ 日中・就労支援部会(6月13日) 報酬改定に伴う対応、BCPについて。

○ 相談支援部会(5/10. 7/12. 9/13. 11/22. 1/17. 3/14)

事例検討、課題・情報共有、地域課題の抽出。福祉指導監査課報酬改定の概要説明。

○ 大阪府発達障がい者地域支援力向上事業(7/30. 9/25. 12. 4. 1/14. 2/17. 3/4)

アクトおおさかによるコーディネート。3年間にわたって、地域アセスメント実施
→社会資源の見える化→支援体制の充実とネットワーク作りを行っていく。

4. 特定相談支援 実人数 121 件(3月末現在)

事業所数・相談員数ともに昨年より増加。行政との連携を図り、根本的な制度の問題は行政から府や国へ課題を挙げて頂くよう、継続的に現状を発信していきます。

5. 地域移行・地域定着(一般相談支援) 1名(9月末現在)

- ① 地域移行支援 ② 地域定着支援

【事業所運営に関わって】

基幹相談支援センターが令和7年1月開設。業務量が増える、行政との連携強化をケース引継シートの活用等進めていく。

【職員育成研修】情勢を把握。各職員がテーマを出し、事業所内研修を行っています。

【中期計画に対して】

① 業務や役割の見直し

② 職員育成プランの可視化

この2点に関して、進んでいるとは言い難く、基幹相談支援センターを受諾した場合を見据えても、中期計画の検証・見直しを行った上で取り組みを進めていきます。

障害者就業・生活支援センター事業 報告

障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保険、福祉、教育等の関係機関の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行います。

1. 就業・生活支援活動の実績

1) 就業・生活相談 令和6年4月～令和7年3月 登録者数 684 名

○障害者に対する相談・支援の内容(就業・生活相談)

- ・成年後見制度の利用や金銭管理が必要な方への情報提供なども行っています。
- ・年金申請に係る相談に関しては申請方法や社会保険労務士などの情報提供とサポートを実施。
- ・福祉サービスの利用支援、通院同行、家庭訪問
- ・グループホームへの入居希望や一人暮らしの相談者も増え、他機関との連携実施。

2) 職業準備訓練から就職・職場定着にいたるまでの支援

①訓練のあつせん

○基礎訓練(併設施設および提携施設) 17 名 (前年度 10 名)

○職場実習 21 名 *前年度: 21 名 主な実習先:リネン、商品管理(軽作業等)、清掃

○職業評価 6 名(精神) *前年度 2 名

②就職支援

○就職者数 22 名 (身体 1 名、知的 12 名、精神 9 名)

*前年度:28 名(身体1名、知的 19 名、精神 8 名)

主な就職先:食品製造、製造業、販売、事務(事務補助含む)など

見学や実習の調整、一般求人も含め検索し会社へアプローチ

3) 就職者に対する支援

○定着支援

・定着支援件数 618 件 *前年度 552 件

・職場訪問による支援 330 件 *前年度 400 件

企業と求職者のミスマッチの調整。人手不足の中、面接のみの採用もあり、就職後に雇用を継続するための環境調整やアドバイスを求められるケースも増えています。

○余暇支援活動(はるくらぶ) 職場定着促進のための在職者交流活動

交流企画

・4月27日(土)なんばグランド花月 「吉本新喜劇」参加者:13 名/職員:2 名

・7 月 13 日(土)奈良金魚ミュージアム参加者:20 名/職員:3 名

・10 月 25 日(土)ホテル京阪 暮らしの今昔館 参加者:17 名/職員:2 名

・4 月 6 日(土) 13:30～15:30 女性企画支援センターはる 「ヨガ&座談会」

・11 月 16 日(土) 男性企画 居酒屋いろ葉 お酒のマナー参加者:5 名/職員 2 名

職場定着促進のための在職者交流活動

学習会

・7 月6日(土) 「防災について体験して学ぶ」 参加者:12 名/職員:2 名

・1 月 18 日(土) 「コミュニケーションについてグループワーク」 参加者:15 名/職員 2 名

ピアサポート 12月4日 3月6日

2. ネットワークの形成

国等が主催する会議・研修等への出席

地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成・セミナー等の実施

○定例参加会議(主なもの)

- ・大阪障害者就業・生活支援センター連絡会
- ・障害者就業・生活支援センター全国連絡会・地域ブロック会議
- ・羽曳野市地域自立推進会議
- ・松原市地域自立支援協議会
- ・藤井寺市障害者地域自立支援協議会
- ・南河内支援学校進路指導会議 など

○障害者の就労を支援する機関との連絡会(ジョブネット”トライアングル”)

＊定例会義

事務局:南河内北障害者就業・生活支援センター

参加事業所:就労移行支援事業所・就労継続支援 B 型事業所・地域活動支援センター 障
害福祉課、産業振興課(3市)・ハローワーク 15事業所

・5月24日(金)・7月26日(金)・9月27日(金)

＊運営会議・4/4(金)、6/7(金)、8/2(金)11/22(金)1/24(金)3/28(金)

＊ジョブガイダンス 8/1(木)～10/31(木)

○障害者雇用フォーラム・働く障がい者のパネル展

2024年9月30日(月)13:30～テーマ:障害者雇用の現状と継続雇用の支援とポイント

○企業交流会

・第1回 2024年9月11日(水)10:00～12:00 WEBにて実施 参加企業数:4社

3. その他

○ 羽曳野市障害者雇用相談日時:月 1 回 第 3 木曜日(13 時より 17 時)

4. 中期計画に基づく取り組みについて

- ・日々の個別ケースの相談、職員会議では、困難ケースなどの意見交換などを行っています。
- ・事務の簡素化に向けてマニュアルの作成を行っています。
- ・年間計画や担当者割を行い、役割の明確化を行いました。
- ・相談者への支援方法など職員会議でテーマを設けて意見交換を行っています。
- ・支援センターはる相談支援事業と日常の生活支援に関する情報共有の実施。

2024 (r 6) 年度事業報告 (案)

期間 2024 (R6) 4/1-2025 (r7) /3/31

1 相談支援事業

2025(r7)/3/31現在

名称	住所
支援センターはる	羽曳野市白鳥三丁目16-1
指定事業名	事業有効期間
羽曳野市障害者基幹相談支援	25(r7)1/1/-2029(r11)12/31
羽曳野市相談支援事業	年契約
相談支援機能強化推進事業	年契約
指定特定相談支援	2024(r6)/4/1-2030(r12) /3/31
地域移行支援	25(r7)/1/1-2030(r12)/12/31
地域定着支援	25(r7)/1/1-2030(r12)/12/31

障害支援区分認定調査業務

2024(r6)/4/1-2025(r7)/3/31

-1 職員配置

基幹相談支援	管理者 (主任相/社会福祉士) 1. 主任相 1. 社会福祉士 1
相談支援	相談支援専門員4 (パート2). 相談員1
ケアマネジメント推進員(障害分野1含む) 市相談支援機能強化推進事業	
聴覚ピアカウンセラー・手話通訳者	随時、電話予約対応
肢体ピアカウンセラー	随時、電話予約対応

-2 主たる業務

(1) 羽曳野市委託相談支援

1) 個別相談

相談者数

実人数 104 名(4/1-3/31)

障害	総数	身体	重症心身	知的	精神	発達	高次脳	難病
委託相談	348	39	3	268	58	24	4	1

(実施方法) 委託相談

内 容	件数
訪問	55
来所相談	32
同行	29
電話相談	654
電子メール/FAX	42
オンライン	1
個別支援会議	24
関係機関からの紹介	2
その他	1
合計	840

支援内容	件数
福祉サービスの利用等に関する相談	156
障害や病状の理解に関する支援	3
健康・医療に関する支援	13
不安の解消・情緒安定に関する支援	32
保育・教育に関する支援	3
家族関係・人間関係に関する支援	102
家計・経済に関する支援	14
生活支援に関する支援	90
就労に関する支援	3
社会参加・余暇活動に関する支援	0
権利擁護に関する支援	5
その他	6
合計	427

2 南河内北障害者就業・生活事業（羽曳野市・松原市・藤井寺市）

2008年度より国（厚生労働省労働局）の事業に

名称	住所
南河内北障害者就業・生活支援センター	羽曳野市白鳥3丁目16番3号

職員配置

管理者	1	雇用安定等事業
主任就業支援担当者	1	
就業支援担当者	2	
生活支援担当職員	1	生活支援等事業・体制強化事業

1. 就業・生活支援活動の実績

(1) 就業相談

2023（r5）年度 登録者数 652名（昨年度610名）

①（現状および障害別内訳）

就業状況	障害				
	身体	知的	精神	その他	合計
在職中	22	254	107	1	384
求職中	23	73	118	9	223
その他（訓練等必要な人）	4	27	28	0	59
合計	49	354	253	10	666

※障害のその他とは、障害者手帳を所持していない方

②障害者に対する相談・支援件数

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
68	1386	951	11	2416

※相談・支援内容は、面接・電話・家庭訪問・ケア会議・職場実習支援・就労定着支援・生活支援等

○ 羽曳野市障害者雇用相談

5 件

社会福祉法人ふたかみ福祉会第3者委員会活動報告 場所支援センターはる

	24(r6)年度第1四半期	24(r6)年度第2四半期
日時	2024/7/26 16:00:00～	2024/10/11 16:00～
出席者	袴田委員 佐野委員 八木、石本 関口コ、関口ナ、西岡	袴田委員 佐野委員 八木、石本 関口コ、関口ナ、西岡、楠尾
○はびきの園 車両降車時に膝を打つ転倒。リフト車の後ろ扉を開けたまま後退し扉を接触 ヒヤリ 駐車中の車両に施錠されていなかった。ドア、窓もしまったままで、利用者が乗りこみ発見が遅れた。 車いすと背中の中に異物が挟まったまま自宅から、移乗時と気づかないままとなり、発見が遅れた。 10:40頃利用者Aが目を開じたまま歩行し、車イス利用者と接触し夕方に救急車を呼ぶ。 乗車中に靴を車外に捨てる。報告に「本人のこだわり」となっているが、この記載内容でよいのか。本人の責任でよいのか作業中に突然走り道路への飛び出し。今まで言葉で止まっていた。門扉は開放している。 ○ほまれっこ 職員への粗暴行為。職員共に痛みがあるが、自己判断で通院はせず。 ○gh 施錠忘れでカウンター窓より侵入し他人の菓子を食べる。服薬2人の連係ミス。薬ポケットになく他のポケットのを服薬しようとした。別の職員がその日の薬を持っていた。 不安定な利用者の影響でイライラし自分のコップを投げ割る。SS利用者が行方不明で隣のghで見つかる。職員間の連携と施錠の徹底。 ○bh 外へ飛び出す。職員との追いかけてこになる。外環を渡った。食器を投げる。 大きな事故が起こらないのはたまたま。外に出れないような施錠をすることは避けたい。	○はびきの園 ・原則送迎車左側からの乗車の引継ぎができていなかった。 ・送迎車内添乗員不在で利用者間トラブル。はばたきの下車場所で速やかに下車を進める。運転手の事前の対応を進める。 ・体重計を投げる。体重計の置く場所を変更。他にも陶器のコップ等を見つけて投げる。 ・自閉性障害パニックの対応。車両フロントガラス破損 ○gh ・連日 gh 自室窓ガラス破損連日 (未記載) ・転倒で親に連絡。長期休みで帰宅期間が長いのが原因かという職員の意見に不快感。他の利用者との関係もあるのではとしっかり見てほしい。過去の話も再度出される。 ・親とのやり取りに時間を割いてしまい他の業務が回らない。 ・通勤時に利用している駐輪場で女性に対して粗暴行為がみられる。駐輪場への謝罪と状況説明。認められる。 管理者が良い対応をしている。 服薬ミスなし ○HB ・食器なげて破損 (未記載) ・コンロに火をかけたまま送迎に出た。気づいた職員が火を止める。送迎に出た職員も思い出し、電話にて連絡。一人体制時は、湯等を沸かす火をつけないこととした。 ・車両バック中に走り込み。運転手は想定内で対応する。知らない人の車の場合の不安がある。	
○身体拘束適正化委員会	虐待防止委員会	
はび:新規利用者。健康診断時。他害時の制止。自傷行為。 bh:他の人への危害時に。 2.検討内容 はび:他の人に危害を及ぼす可能性があることに制止している。服を脱ぐ行為は、同性者のみ場合は行っていない。 bh:他の人に害がない場合は見守っている。すでに他人を叩いておりすぐに収まる時は見守っている。 Ghとの連携で状況を把握し気持ちを盛り上げて座らないように対応。 gh:座り込んでいる時間が2時間、道路への飛び出し時に抑制。 hb:座り込むと動かない。一度歩いて帰るとい話となり職員も一緒に帰る。 気持ちの切り替えができれば。 ・感染症対策・衛生委員会の設置について 感染症対策委員会 17:30より 新型コロナウイルス感染 はびきの園2名 広がりはない。 ゆったり1名 (他事業所gh) 職員bhカンピロバクター 感染症対策規定作成。感染者個別対応でssを使用。または、ANXの個別対応室を使用。 はびきの園 昼食は13時半までに	○はびきの園 利用者から女性職員へのこだわり。 背の高い男性利用者が、背の低い女性職員の腕を上げる行為が執拗に続く。職員の負担が大きいため、関係性の変更をする。 利用者が職員の背中をかむ。 職員を守る必要がある。関係性をうまく作れるように事業所としての対応を 2025年1月に虐待防止研修。	

24(r6)年度第3四半期	24(r6)年度第4四半期
2025/1/31 16:00	2025/4/11 16時より
袴田委員 佐野委員 八木、石本 関口コ、関口ナ、西岡	袴田委員 佐野委員 八木、石本 関口コ、関口ナ、西岡
○はびきの園 ベドリモコン設置場所悪く勝手に上がっている。置き場所変更水筒を投げる。いろいろなものを投げており、止めることが難しい。 車両事故で警察への報告ができていない。 医務室待機中に窓から抜け出す。 服薬で当事者にませて忘れることがあり、チェック体制を。ヒヤリで補装靴を自分から脱いで投げた。他の人にあたる大きなけがにつながる場合がある。 お菓子づくりで包丁で負傷。 合同運動会時に指定場所から距離をとる利用者が行方不明。 ○ほまれっこ 送迎下車時に2人も車両から目を離し行方不明。役割を決める事由発生も報告書が作成されるシステムになっていなかった。 利用者から職員への粗暴行為。職員への安全配慮も ○HB 運転手の頭髮を引っ張る。すぐに車を端に寄せ対応。 鍵返却忘れのチェック行い返却忘れを発見。早めの時間にチェックを入れる。 運転中に後ろの席からハンドルなど運転手を叩いたりする。 ヒヤリと事故の判断基準は難しい ○生活耕房 スタッフの声掛けで勘違いし一人ではびきの園へ通所。 翌朝の通院に備えて健康保険証を職員が前日より持ち帰るも当日自宅に忘れて再度自宅へ戻る。持ち出し簿・預かり証での管理を(保険証、手帳等)。 Gh自室の窓を割っている。共用部の窓を割っている。 椅子の損傷。定期的な備品チェックを。	○はびきの園 特徴点:車両事故、ghからのおむつにアリの巣。 車両事故警察へ報告周知は良いこと。車両事故減らすように引き続き努力を。運転に集中する環境を。安全運転講習会実施予定。 車両点検表3か月に1回など定期的な点検必要 ○ほまれっこ 特徴:車の扉に指が挟まる骨折。睡眠不足による車両接触事故。子どもの行方把握できなかったことがあった。 ○HB 利用者給与わたし忘れ。Ghから自宅帰宅日に渡し忘れ。 ○生活耕房 府宮ガスコンロ近くに段ボール切れ端がおいていた。定期的な安全点検の実施 利用者に薬を手渡し職員が他のトイレ介助に行き服薬をせず、他の利用者が服薬。服薬ミスは無いように何らかの対応策を利用者の保険証を職員の自宅に持ち帰ったことは犯罪的な行為。持ち出し簿でチェック実施。 ○はる 家庭訪問時に誤って隣家の敷地駐輪した。すぐに謝罪する。後日訪問先の親より苦情の電話がある。
○身体拘束適正化委員会	
7月から12月 ○はびきの園 予防接種時等への拘束。班によって記録されていない所もある。 やむを得ない対応 ○hb M. S信の記録。I田の記録が上らない。気になる車が来ると走りだすため、安全面から行動制限をすることがある。 ○生活耕房 外での座り込み。1時間ほど付き合うが、安全面を配慮し抱えてホームへ やむを得ない対応 様々な工夫もされている。命にも係わることでもあるので対応を丁寧	虐待防止規定検討、 虐待案件報告事項 なし 移動支援事業所より外出先でズボンを脱ぐ行為があり、腰にベルトをまいたあとバックルを背中側に回してほしいという依頼があった。対応せず。 ○2025(r47)年度の研修 虐待チェックリストの活用 はびきの園年1回実施 呼称の確認、 法人研修での実施。11月か1月の法人研修会議で実施。 この間の虐待防止研修 講師は、日本障害フォーラム、日本障害フォーラム、関西福祉科学大学小口先生 きょうされん小野浩 関西福祉科学大学柿木先生